

# がしまる

2014  
冬号  
平成26年2月1日  
No.373

発行/沖縄県県民生活センター  
電話 (098) 863-9212  
〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号  
沖縄県三重城合同庁舎4階

「くらしの情報誌がしまる」は、沖縄県県民生活課のホームページでもご覧いただけます。

## ◆くらしのサポート講座 受講者募集◆

県民生活センターでは、県民のみなさんに消費生活に関する知識の普及、情報の提供を行うことを目的に、くらしのサポート講座を開催しています。

講座はそれぞれの分野における専門講師がわかりやすく講義を行います。

### 1 講座内容・日程

	開催日	テーマ	内 容	講 師
4	平成26年 2月13日 (木) 19:00~20:50	これだけは知っておきたい！ インターネット 安全教室	日々変化するインターネット。便利なことも多々あるけれど、怖い落とし穴もたくさん。思わぬトラブルや犯罪にまきこまれないために、情報セキュリティ知識の習得向上に役立つ講座です。	沖縄県警察本部 セキュリティアドバイザー 赤嶺 智氏 特定非営利活動法人 フロム沖縄推進機構
5	2月20日 (木) 19:00~20:50	楽しく食べて、 健康に！	コレステロール、カルシウムと、からだのメカニズム、肥満と痩せすぎがもたらすリスクなどを学び、食事を楽しむことの大切さを考えてみましょう。	放送映画製作所 東京支社ERV事業部 飛田 昌男氏 [キューピー(株)研究所]
6	3月6日 (木) 19:00~20:50	あなたの保険は本当に必要ですか？ ～我が家に必要な 生命保険～	自分の生命保険内容は知っていますか？ 生命保険の基礎知識を学ぶことで、自分に必要な保障を知ることができます。 我が家に必要な生命保険を考えてみましょう。	(公財) 生命保険文化センター調査役 鍵山 文彦氏

**2 会 場** 沖縄県三重城合同庁舎4階 (401・402研修室)

**3 対 象** どなたでも参加できます。

**4 受 講 料** 無料

**5 募 集** 各回当日まで受付 (定員50名)

※ただし定員に達し次第締め切ります (先着順)

**6 申込方法** ①電話(098-863-9212) ②FAX(098-863-9215)

③オンライン申請のいずれかでお申込ください。

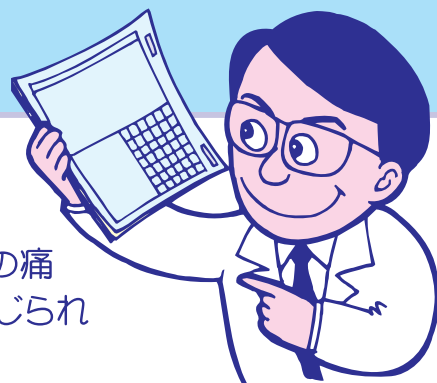
**7 お問い合わせ** 沖縄県県民生活センター TEL:098-863-9212

オンライン申請  
QRコード



## ◆消費生活相談事例

### 『美容医療サービスの契約トラブル』



#### ■相談事例

- ①: 尻と太ももの脂肪吸引の手術を受けた。説明では痛みは少なく翌日からすぐ仕事が出来るとの事だったが、術後の痛みがひどく数日間寝込んでしまった。効果はほとんど感じられず、クリニックは再手術を勧めるが信用できない。
- ②: クリニックのホームページで包茎手術のカウンセリング予約をした。医師に保険が利かないと言われ、クレジットを組んで契約した。施術後、親から包茎手術は本来泌尿器科で受診でき、手術代が高額だと言われた。

#### ■アドバイス

美容医療サービスとは、医療脱毛、豊胸手術、二重まぶた手術、包茎手術、審美歯科、植毛など「美容を目的とした医療サービス」を指します。

美容医療サービスは医療行為であり、身体的なリスクを伴います。多くの場合が自由診療であることから高額な契約になることが多く、美容目的で行うことから施術の結果についても契約者の関心が高いです。

しかし、それらの説明が行われていないケースも少なくなく、特に、副作用・効果の個人差についての説明が不足している事例が数多く見られます。(事例①)

また、本来ならば保険適用のある施術(※1)でも適用がないと説明される、またはそう誤認するなど、説明内容に問題がある事例も見られます。(事例②)

美容医療サービスを選択する際には、下記のことにご留意してください。

- 1) ホームページや広告の情報を鵜呑みにせず、他のクリニックと比較する等、できるだけ多くの情報を収集した上でそのクリニックに出向くか決める。
- 2) クリニックの説明に納得できるまで契約しないこと。特に即日施術は要注意。
- 3) いったん契約すると、無条件に返金を受けることが難しいことを知っておく。
- 4) トラブルがあった場合は一人で悩まず早めに相談すること。術後の不調と受けた施術の因果関係の立証は難しいので、補償等を求めたい場合は医療機関で診断を受け、弁護士等にも相談しておくことも重要です。
- 5) 医療トラブルの場合、重大な健康被害につながる可能性もあるので、他の医療機関で診察を受けたほうが良いケースもあります。

(※1) 包茎手術、腋臭手術、疾病が疑われるしみ・ほくろなど、保険診療で治療されるものがある。これらの保険診療は、美容外科の他に形成外科・泌尿器科・皮膚科などの保険医で受けられる。なお、保険適用になるかどうかは、疾病の有無、症状の程度により、保険医の判断による。



#### ◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

受付時間 月曜日～金曜日9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

相談は  
無料です

- ・県民生活センター 消費生活相談室 ☎098-863-9214
- ・県民生活センター(宮古分室) ☎0980-72-0199
- ・県民生活センター(八重山分室) ☎0980-82-1289

## ◆消費者金融の利用の心構え

### 1 消費者金融を利用する前に確認しましょう。

- 借金をしてまで、本当に必要なお金（もの）ですか？
- 金利はどれくらいかかりますか。自分の収入できちんと返済できますか？
- 借りるのは、本当に必要な金額だけにしてください。
- 借金返済のためにお金を借りることは、やめましょう。

### 2 貸金業者は慎重に選びましょう。

- 貸金業は、登録制度です。登録を受けた貸金業者は沖縄県や財務局（沖縄総合事務局）から登録番号が与えられています。  
※ 登録番号の例 沖縄県知事（1）第〇×〇×〇×号 となっています。  
（ ）内の数字は登録更新の回数です。3年毎の更新となります。
- 登録状況は、沖縄県や財務局（沖縄総合事務局）で確認できるので、業者名や営業所、責任者などを事前に確認しましょう。
- 貸金業者の登録の確認は、下記までお願いします。

① 沖縄県環境生活部県民生活課（貸金業苦情相談窓口）

TEL：098-866-2310

② 沖縄総合事務局財務部金融監督課

TEL：098-866-0095

③ インターネット検索【金融庁登録貸金業情報検索入力ページ】

<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

※ ヤミ金融から借りてしまったときは、最寄の警察署等の相談窓口にご相談ください。

## ◆沖縄県金融広報委員会からのお知らせ

### 1 金融学習グループの募集について

沖縄県金融広報委員会では、暮らしに身近な金融経済知識、合理的な家計管理について学習してみたいというグループを募集しています。

- 要件：15名以上のグループ、リーダー1名又は2名  
自主的に金融に関する学習を行うこと
- 学習例：年金のしくみや活用法、介護保険、セカンドライフの設計  
有効な家計簿のつけかた など

○詳細は、沖縄県金融広報委員会までお気軽にお問い合わせください！

### 2 金融広報アドバイザーの無料派遣について

沖縄県金融広報委員会では、公民館を始め地域の自治会、学校、PTA、サークルなど一般県民を対象とした地域の講演会や学習会に『金融広報アドバイザー』を講師として派遣します。講師の謝礼、交通費は無料ですので、事務局までお気軽にお問い合わせください。

講座内容	生活設計関係／金融経済関係／金融・金銭教育関係／消費者問題関係
実施時間等	1回あたり1時間～2時間程度 実施期間は相談に応じます。
参加人数	10名以上
申込期間	開催日の1ヶ月前～2週間前

### 3 「刊行物・ビデオのご案内～金融情報に関するカタログ・ビデオ～」

沖縄県金融広報委員会では、金融に関する刊行物の提供、ビデオの貸出サービスを行っています。用途に合わせてご活用ください。

詳しくは、当委員会ホームページをご覧ください。

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 (事務局：沖縄県環境生活部県民生活課内)  
 TEL 098-866-2187 FAX 098-866-2789  
 ホームページ <http://www.okinawa-kinkoui.com>

## ◆「平成25年度地方消費者グループ・フォーラム in 沖縄」 の開催について

消費者問題に取り組む人々が参加し、情報や意見交換を行う「交流の場」として「地方消費者グループ・フォーラム」が平成22年度から全国8ブロックで開催されています。今年度の九州・沖縄ブロックは、沖縄県で開催されます。

『安全・安心な消費生活を目指して～地域と教育の役割』をテーマに消費者問題に関する、有識者の講演やパネルディスカッション等を中心としたフォーラムとなっております。参加申込み等にあたっては、下記のとおりとなっておりますので興味のある方は、実行委員会事務局までお問い合わせ願います。

### 記

- 1 日 時：平成26年2月28日（金）13時00分～16時30分
- 2 場 所：浦添市てだこホール 市民交流室（沖縄県浦添市仲間1丁目9-3）
- 3 定 員：150名 参加無料 ※事前申込必須（締切 2月7日（金））
- 4 内 容 等
  - ① 開会挨拶 消費者庁長官
  - ② 消費者庁報告
  - ③ 基調講演  
 「『行動する消費者』がキーワード！安全・安心で持続可能な将来のために」  
 前日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長 島田広弁護士
  - ④ パネルディスカッション  
 テーマ『安全・安心な消費生活を目指して ～地域と教育の役割～』  
 コーディネーター NPO法人消費者市民ネットおきなわ 三宅俊司弁護士
  - ⑤ 閉会挨拶
- 5 問い合わせ先（実行委員会事務局）  
 NPO法人消費者市民ネットおきなわ（沖縄県生活協同組合連合会）  
 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3丁目3番地1号 TEL：098-943-1700